12・1月 おはなしポケット

12月15日(土)「クリスマス会」
1月5日(土)「とっしんとっしんとっしんた！」
1月19日(土)「おばけのゆきがっせん」

とき　午後2時30分
ところ　図書館3階おはなしのへや
※12月15日(土)は、4階視聴覚室で行います。プレゼントもあります。お楽しみに！

お知らせ

消防団歳末特別警戒を実施します

消防団では、市民の皆さんが安全で安心して明るい年越しができるように12月25日(火)から30日(日)までの6日間、歳末特別警戒を実施します。

期間中は、消防団が各地区を巡回し、火災予防を呼び掛けます。

沼田市八職工防火協力会の皆さんも防火活動を行います。

問い合わせ　防災対策課消防係☎内線3363へ

たんばらスキーパーク市民優待券を配布します

今年も区長を通じて、たんばらスキーパークの市民優待券(リフト1日券割引券4枚つづり)を各世帯に配布します。

ぜひ、たんばらスキーパークへお出掛けください。

問い合わせ　観光交流課観光推進係☎内線3246へ

犬や猫を正しく飼いましょう！

犬や猫などのペットもあなたの家族です。家族の一員として終生飼うことが飼い主の責任です。ルールやマナーを守り、他人に迷惑を掛けないよう責任を持って飼いましょう。

どうしても、飼えなくなってしまった場合は、責任を持って新しい飼い主を見つけましょう。

■犬を放し飼いにしないで！

犬は、昼夜を問わずつなぐか、おりの中で飼いましょう。散歩のときには、リード(引き綱)を必ず付けましょう。

■散歩のマナーを守り、環境美化に努めましょう！

散歩のときは、袋やシャベルを携帯し「ふん」は必ず持ち帰りましょう。

■鳴き声・悪臭にご用心！

無駄に吠えないようにしつけましょう。ストレスがたまると、鳴き声などで周りの人に迷惑を掛けることがありますので、適度な運動をさせましょう。

また、飼っている場所を清潔にするように心掛けましょう。

■犬・猫を捨てないで！

捨てることのないよう十分考えてから飼いましょう。子犬・子猫が生まれても育てられないと分かっているときは、小さな命を大切にし、不幸な動物を増やさないためにも飼い主の責任で避妊・去勢手術を受けさせましょう。

動物を公園などに捨てたり、虐待をした場合は、動物の愛護及び管理に関する法律により処罰されます。

※動物をみだりに殺し、または傷つけた者は、2年以下の懲役、または200万円以下の罰金、捨てた(遺棄)者は、100万円以下の罰金

■飼い主のいない猫(のら猫)対策

県では、飼い主のいない猫を増やさず、猫による被害を減らす目的として、地域猫活動や飼い主のいない猫対策支援事業を行っています。詳しくは、群馬県動物愛護センター(☎027(75)1718)までお問い合わせください。

問い合わせ　健康課予防係(保健福祉センター内)☎内線7627へ

平成30年度 地球温暖化防止ポスター・標語・作文コンクール作品展

「私にもできる地球温暖化防止」をテーマに募集した作品の展示を行います。小学生の部、中学生の部、一般の部、たくさんの作品が展示されますので、ぜひ足をお運びください。

とき　12月1日(土)～16日(日)
※2日(日)の休館日を除く
ところ　中央公民館2階展示ホール
問い合わせ　環境課環境係(東原庁舎内)☎内線77374へ

複十字シール運動にご協力ください

複十字シール運動は、結核や肺がん、その他の胸部疾患をなくし、健康で明るい社会をつくるため全国的に展開されている募金活動です。募金のご協力をお願いします。

皆さんから寄せられた募金は、病気に対する知識の啓発と予防意識の高揚を図るとともに、結核がまん延している開発途上国への援助などに使われます。

設置場所　健康課予防係(保健福祉センター内)、白沢・利根支所生活係
設置期間　12月3日(月)～25日(火)
問い合わせ　健康課予防係(保健福祉センター内)☎内線7626へ

(広告)

放射線量測定結果(11/12:地表1㎝、単位マイクロシーベルト/時間)本庁舎0.07、利南公民館0.06、池田公民館0.06、薄根公民館0.08、川田公民館0.06、白沢支所0.05、利根支所0.08　**問い合わせ**　環境課環境係(東原庁舎内)☎内線77372

家屋の取り壊しや新築・増築した場合はご連絡をお願いします

取り壊した家屋の確認や、新築・増築した家屋の固定資産税の評価額を算定するために、市職員が訪問して家屋調査を行いますので、ご協力をお願いします。

問い合わせ　税務課資産税係☎内線3146～8へ

12月は廃棄物適正処理推進強化月間です

県では、廃棄物の不法投棄や不法焼却などの不適正な処理を防止するため、12月を「廃棄物適正処理推進強化月間」と定めています。

期間中、休日監視パトロールやヘリコプターによる上空からの監視、啓発活動など適正処理に向けた取り組みを集中的に実施します。

不法投棄などの不適正処理は、未然防止と早期発見がとても重要です。地域の環境は地域で守る観点から、皆さんにも不適正処理情報(日時・場所など)の提供にご協力をお願いします。

不審な行為に関する通報・問い合わせ先　県産業廃棄物110番☎0120(81)5324、県廃棄物・リサイクル課☎027(226)2865へ

林業退職金共済制度(林退共)の退職金請求について

林業の仕事に従事されたことがあり、当時、林退共制度に加入していた、もしくは加入していたかもしれない人で、退職金請求手続きした心当たりのない人は、お気軽に最寄りの支部、または本部へお問い合わせください。

また、林退共事業本部では、被共済者に確実に退職金を受け取っていただくことなどを目的として、現況およびアンケート調査を実施していますので、ご協力をお願いします。

問い合わせ　独立行政法人勤労者退職金共済機構林業退職金共済事業本部☎03(6731)2887へ

古物営業許可を受けている人へ 古物営業法が改正となりました

現在、古物営業許可を受けている全ての営業者で、営業を継続する場合は、2020年3月までに「主たる営業所等届出書」を提出しないと許可が無効になります。届出書は、県警ホームページからダウンロードできます。

問い合わせ　沼田警察署生活安全課☎(22)0110へ

利根沼田勤労者美術展を開催します

とき　12月7日(金)から9日(日)までは午前10時から午後6時で、10日(月)は午後1時30分まで
ところ　中央公民館4階ホール
内容　絵画、書道、写真、手芸、彫刻の作品展示
問い合わせ　産業振興課商工振興係☎内線3255へ

第二次沼田市環境基本計画の取り組み状況をお知らせします

環境の保全などを総合的かつ計画的に推進するため、6つの基本方針(6つの柱)ごとに各種施策に取り組んでいます。それをさらに効果的にするため、平成29年度に実施した取り組みについて点検・評価を行いました。

■平成29年度の状況

平成29年度に行った取り組みはいずれも「ほぼ予定どおりの効果」であったという評価が最も多く見られました。第二次計画で定めた施策数123のうち平成29年度に実施した取り組みの数は96、実施割合は78・0%という結果でした。

詳しい内容については、市のホームページをご覧ください。

■今後の取り組みへの活用

点検・評価した内容については、第二次計画の進行管理を行う「沼田市環境審議会」へ報告し、評価方法や目標設定の仕方などさまざまな意見が出ました。これらの意見を参考にして、今後の取り組みを行っていきます。

問い合わせ　環境課環境係(東原庁舎内)☎内線77374へ

「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」について

12月10日(月)から16日(日)までの1週間は「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です。拉致問題は、我が国の国民的課題であり、この解決をはじめとする北朝鮮当局による人権侵害問題への対処が、国際社会を挙げて取り組むべき問題とされる中、この問題についての関心と認識を深めていくことが大切です。

問い合わせ　前橋地方法務局人権擁護課☎027(221)4466へ

観光部正倉院

静岡県下田市のすがた

第21回下田水仙ツーデーマーチ

早春の薫りを感じながら

下田市内の歴史ある風情や白浜大浜、300万輪の水仙香る爪木崎を巡る2日間のウオーキング大会で、2日間で約700人が参加します。6(開国コースのみ)・10・20キロのコースが選べるので、ご自分の体力に合わせて参加できます。

とき　来年1月12日(土)下田水仙コース／13日(日)開国コース、両日午前9時30分スタート(8時受け付け開始)
ところ　道の駅「開国下田みなと」
参加費　事前申し込み1,500円(当日2,000円)
申込期限　12月19日(水)
※当日も受け付けます
問い合わせ　下田市観光交流課☎0558(22)3913へ